

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第9回）- 議事要旨

日時：平成26年2月14日（金曜日）15時00分～17時00分

場所：経済産業省別館3階312各省庁共用会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、崎田委員、寿楽委員、辰巳委員、徳永委員、朽山委員、伴委員、山崎委員、吉田委員、杉本委員代理（西川委員）

経済産業省

伊藤放射性廃棄物等対策室長

オブザーバ

山路原子力発電環境整備機構理事長、久米電気事業連合会専務理事

議題

1. 論点A・Bについて
2. 処分推進体制について

議事要旨

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）から、資料1について説明。

委員からの御意見

どういうやり方で廃棄物を処分すべきなのか社会的な合意形成を図ることが必要。地層処分ありきで進めることが社会的に十分に支持されていないことを認識すべき。処分方法について、多様なステークホルダーが議論をして一定の合意を得ることができれば意義深い。

議論を繰り返しながら深まっていくと同時に理解が広がっていくことが重要であり、もっと多くの人と議論を深め共有していくようにすべき。その際には公正さが大事であり、現状の政策を追認するためにやっているのだと思われぬようにすべき。

この問題に道筋をつけるということは、処分場を一刻も早く見つけることだけを意味するのではなく、今の世代が納得でき、将来世代も受け入れ可能なプログラムを立てるということでもある。それに向けて最大限努力するべき。

社会的合意は大事であるが、公正や公平に配慮すべき。その中には地域社会と日本社会全体の間の公平や公正をどう考えるのかという論点もあるはず。

可逆性・回収可能性の方向性は良いが、実際にいつまでこれを確保するのか。また、コストやセキュリティ等の問題も含めて、今後、評価していくべき。

委員からの御意見

現世代の取組について、じっくりと議論する時間はあるのではないか。現在掲げている処分スケジュールに合わせる必要は無いのではないかと。地層処分をエンドポイントとして定めずに、とにかく国民理解に向けた議論を進めるべき。これが現世代として今取り組むべき課題。

原子力政策そのものの社会的合意が欠落しているのに、地層処分だけで合意を得ようとするのは転倒した手続だとの日本学術会議の指摘があった。地層処分への国民合意を求めていく段階になると、原子力政策との関係抜きにしては議論できないと思う。

可逆性と回収可能性について、詳細な制度設計が必要。地層処分を進めるための方便として受け止められないようにすべき。

委員からの御意見

国民との合意形成は重要な課題であるが、そのための信頼が欠けている。今までとは違うと言うことを強く国民にアピールすべき。ここに書かれていることに異論は無いが、国民に分かってもらうためのやり方が問われている。

そのためには、国が国民に対して施策の全体像を示し、その中の重要な部分として、放射性廃棄物の問題が語られることによって、この問題を自分のこととして考えられるようになる。どちらが先ということではなく、国民理解への取組を別途行うことが必要。国民への合意形成のための仕組みと説明の在り方が大きなウェイトを占める。

国民との合意形成を図っていく上で、第三者機関は極めて有効なツールであり、とりまとめの中にも盛り込んでいくべき。その際には、国民から見て中立・公平な機関でなければならない。

委員からの御意見

資料の方向性はこれまでの議論を適切にまとめているものと理解。

政策が作られるまでの検討過程を示すことは重要。なぜこれまで地層処分が採用されてきたのか資料としてまとまっているが、こうした情報が共有されてこなかった。

地層処分がどういうものか社会と共有されていない。地下に埋設するよりも人間が管理した方が良いという人もいる。専門家の知見と市民感情は違う。専門家もしっかりと説明し、対話することが必要。

地域との対話と全国での対話を同時に進めていくことが大事。新技術によって事業を踏みとどまることができるよう可逆性・回収可能性の考え方を取り入れ、一步一步進めていくことが重要。

委員からの御意見

とりまとめの方向性については合意。その上で国民理解を進めるに当たって、10万年も危険なものがとどまり続けるという不安が大きいのではないかと。最終処分の議論を進めつつ、技術開発で減量化・減毒化を同時に進めることが必要。

原発が再稼働すれば使用済燃料の中間貯蔵の問題が短期的には大きな課題となる。こうしたことが国民全体で議論されるべき。消費地の方々に切実感がなければ最終処分の問題も進まないのではないかと。

委員からの御意見

今まで議論されてきたことが正当に記述されており、納得できる内容となっている。将来に不当な負担をかけないとのことだが、最終処分地域に対する負担をどう解決していくのかも課題ではないかと。

可逆性・回収可能性を確保することは重要であるが、最終的に処分をするに当たってはその安全性について国民に納得してもらうことが必要。

委員からの御意見

暫定保管と地層処分は別の概念ではないかと。地層処分は地下300メートル以深に人工バリアの機能を最大限活用する形で地下環境の適用性も考えて処分をするというもの。学会会議の言う暫定保管は具体的にどのようなものなのか分からない。やっとな地層処分の概念が理解されてきているという状況の中、具体性のない暫定保管という新しい概念を持ち出されても混乱するだけではないかと。

委員からの御意見

これまで議論したことが上手くとりまとめられているのではないかと。

放射性廃棄物の最終処分は長い時間がかかる事業。その間にも社会の状況は変わっていくし地域の理解も変わっていくわけで、その結果に基づいてきちんと判断がなされるよう柔軟性を持つことが重要。また、今回議論をした可逆性や回収可能性といった概念も今後変わってくる可能性もあるわけで、こうした議論を継続的に進めていくことが重要。

委員からの御意見

全体のとりまとめについて異論は無い。将来忘れられても大丈夫なように、地下の地質環境の安定性に頼って処分することによって、十分に長い間、人の健康に影響を与えないように隔離するというのが地層処分の概念。処分に対する不信感の大きさから、人の手で管理すべきとの意見があるが、だんだんと管理の手間を減らしながら最終的に安全な形にするという考え方。そういう意味で、処分と長期的な管理は矛盾するものではなく、排他的な概念ではない。社会との対話の中でも、最初から廃棄物を放り出そうとしているわけではないということから出発していかないと、信頼は得られない。

今の計画でも、100年くらいかけて処分して、閉鎖後も300年くらいモニタリングをするとしているが、一般的に我々が管理できるという時間の範囲もそのくらいの期間ではないかと。処分するとすぐ忘れるから管理しましょうという時間スケールとは違う。

処分事業をするためには相当長い時間がかかるが、それぞれの段階できちんと見直ししながら進めていくというのが、可逆性の考え方。処分場をいつ閉鎖するかも含め、将来の方々が判断することであり、我々が、今ここで決めるのではなく、将来の方々が上手く判断できるようにすることが必要。

委員からの御意見

可逆性と回収可能性の考え方が組み込まれていることが重要であり、上手くまとめられている。議論することも重要であるが、現に廃棄物は存在するわけでこれを何とか進めなければならないということは、皆さん了解されていると思うので、非常に大きな第一歩ではないかと。

原子力発電環境整備機構 山路理事長から、資料2-1について説明。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）から、資料2-2について説明。

委員からの御意見

国から監督官庁としてNUMOをチェックする立場が強調されていたが、国もプレーヤーの側に立って、国が前に出ながら大事なことは国が結論を出し国民を説得し素地を作って、実働部隊としてNUMOが活躍すると言う形でなければ前に進まないのではないかと。

委員からの御意見

国も信頼されていないことを自覚すべき。信頼をどう回復していくのかの視点が必要であり、国民の理解を得るための推進体制の改善が必要。監督官庁として国民の理解活動についてどう進めるのか、その改善方策が見えてこない。国が前面に立って理解活動をするのであれば、NUMOとの関係や、国の体制などもっと書き込むべきことがあるのではないかと。

原子力委員会については、改善すべき点が多い。原子力委員会が第三者機関として国民に受け入れられるのかどうかなど、まだ時期尚早ではないかと。

委員からの御意見

発信される情報について国民の信頼感を得るためにも、第三者評価が重要。透明性と公平性に加えて専門性も必要であり、原子力委員会は案になり得る。今後の見直しの中で、社会から納得を得ることが重要。

NUMOは応募や国の申入れの前に何をするのか、具体化されると良い。フランスのCLIのような地域の対話の仕組みをどこがどのように作って運営していくのか、今後議論をして欲しい。

委員からの御意見

原子力委員会が推進主体でなくなるということが実現するのであれば、そこが第三者的な行司役となるのは考え方としてはおかしくない。
一方、資源エネルギー庁の役割がどのように見直されるのか、もう少し具体化すべき。

委員からの御意見

今回のNUMOの新たな取り組みについては、費用対効果を考えるべき。

国民理解としては、現在の原子力委員会に対してまだ原子力推進のための会との印象があるので、その在り方についてしっかり検討をして欲しい。

委員からの御意見

現時点においては、原子力委員会の見直しがマイナーチェンジのように見えるが、今後の推移を見守りたい。

増田委員長

本日いただいた御意見を踏まえ、次回、論点A～Dについて、もう一度全体をまとめて、皆様に御議論をしていただきたい。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）

次回の日程は事務的に調整したい。また、2月10日に第5回地層処分技術WGを開催した。地層処分の長期安定性に影響を与える要因に対する工学的な対策の根拠について、実施主体の考え方を示し、各専門家から御意見をいただいた。今後は、天然現象の影響範囲や回避に向けた考え方をとりまとめていく予定。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

[総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況](#)

[動画1（YouTubeへリンクします。）](#) 

[動画2（YouTubeへリンクします。）](#) 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課